

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上田	1	<p>旧競馬場跡地の「管理及び運営」について</p> <p>旧競馬場跡地の整備は、平成29年度完成と伺っております。既に一部のゾーンは供用されておりますが、今後、全体が完成した際の施設全体の「管理と運営」について、どのようにされるのかお伺いします。</p> <p>この広大な敷地は、地域住民はもとより、広く市民の憩いの場として貴重なエリアになると思われれます。市民が気軽に快適に利用できる管理・運営をお願いします。</p> <p>①広大な施設・敷地です。防犯上の心配もあります。管理事務所は設置されるのでしょうか。常駐する管理人の配置はいかがでしょうか。</p> <p>②多目的屋外広場の利用について、使いづらい、使用料のからむ利用基準が分かりづらい、電源がないなどの声が聞こえます。どのように対処されるのでしょうか。</p> <p>③多目的屋外広場は、草丈が伸びすぎてグランドゴルフのボールが途中で止まるなどの声が聞かれます。いろいろな種目で多くの方が利用されると思いますが、要望や意見など利用した人の声はどう吸い上げ対処されるのでしょうか。</p>	<p>①旧盛岡競馬場跡地の施設の管理・運営につきましては、既に供用開始している高松公園やエコアス広場において、指定管理による管理を行っているところであります。</p> <p>また、現在整備中の自由広場ゾーンには、整備基本構想に基づき「トイレ兼倉庫」の設置を予定しており、現時点では、管理事務所の設置や常駐の管理人の配置については予定しておりませんが、今後、旧競馬場跡地の施設全体の管理・運営体制の検討にあたっては、地域の皆さまの御意見を伺いながら、詳細の検討を進めてまいります。</p> <p>②多目的屋外広場の使用につきましては、団体が独占して使用する場合は公園みどり課に申請が必要であり使用料がかかりますが、使用する内容が町内会の行事等の場合は使用料を免除しております。独占使用する場合以外は、申請は不要で御自由に使用できます。</p> <p>利用方法につきましては、市のホームページに掲載していますが、今後は多目的屋外広場の掲示板にも掲示したいと存じます。また、上限はありますが電源を設置しており、使用される場合は公園みどり課に御相談いただきたいと存じます。</p> <p>③多目的芝生広場の草につきましては、週に1回程度指定管理者が草刈りを行っており、高松公園全域を維持管理する必要がありますことから同広場の草刈りの回数を増やすことは難しいことから、御理解いただきたいと存じます。</p> <p>利用される方々の御要望や御意見につきましては、公園みどり課や高松公園を日常管理している指定管理者がお聞きし対応しているところであり、今後におきましてもそのように対応してまいります。</p>	<p>市長公室 企画調整課</p> <p>都市整備部 公園みどり課</p>

平成28年度 上田地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年7月20日(水)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上田	2	<p>盛岡市における「空き家」対策について</p> <p>①上田は、独立しての生活が困難になった高齢者世帯が、子どもと同居するために移転し、また施設に入居するなどにより「空き家」が増加している地区との調査結果が示されました。「空き家」の実態把握をどのようにしているかお伺いします。</p> <p>②盛岡市の「空き家条例」について、主な内容を紹介してください。</p> <p>③「空き家」の有効活用として、他県の例がマスコミ等で報道されていますが、盛岡市での例、できれば上田地域や近隣での例がありましたら、ご紹介ください。</p> <p>④「空き家」をなくす、減らす方策について、お考えがあればお教えいただきたいと思ひます。</p>	<p>①上田地区の空き家が増加しているという結果ですが、実態把握については、平成27年度に町内会・自治会の協力をいただき実施した実態調査におきまして、上田地区では空き家が282件、空き地が26件で、世帯数に対する空き家率は5.82%となっており、玉山地域を除く旧盛岡地域では、築川地区、つなぎ地区に次いで高い比率となっています。</p> <p>また、この調査結果に基づき、市において現地確認を行った結果、条例に規定する「特定空き家等」に該当すると思われる空き家は2件でした。</p> <p>この2件については既に所有者調査が完了し、今後認定手続き、助言・指導、勧告等を行う予定です。</p> <p>②空き家条例の主な内容は、条例制定による具体的な効果として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者調査の権限が拡大されたこと ・所有者への「お願い」にとどまらず「助言・指導、勧告、命令、代執行」という強制力のある手段が採れるようになったこと ・緊急性がある場合、応急措置が可能になったことが挙げられます。 	市民部 くらしの安全課

平成28年度 上田地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年7月20日(水)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上田	2		<p>③盛岡市における空き家の有効活用事例については、松園地区及び山岸地区において、町内会等が空き家の所有者と直接賃貸契約を結び、集会所として活用している事例があると伺っております。</p> <p>また、湯沢地区においては、サロン利用者が空き家の所有者と賃貸契約を結び、高齢者の定期的なサロンとして活用している事例があると伺っております。</p> <p>④空き家をなくす、減らす方策については、市では空き家等対策について、適正管理を進める施策と有効活用を進める施策を両輪として展開しております。</p> <p>適正管理に係る具体的な取り組みとしては、市民や所有者等に対する啓発や特定空き家等の所有者等に対する助言・指導を行っており、有効活用に係る具体的な取り組みとしては、盛岡市空き家等バンクへの登録の促進や、インターネット等を通じた登録情報の発信を行い、空き家所有者と利用希望者のマッチングに取り組んでおります。</p> <p>市といたしましては、地域の皆様方と連携しながら、所有者等に対する啓発により空き家等の流通を促すほか、集会所や高齢者サロンなどの公共的施設等としての活用と一般住宅としての活用の両面で有効活用に取り組み、空き家の増加を抑制してまいりたいと考えております。</p>	<p>都市整備部 都市計画課</p> <p>市民部 くらしの安全課 都市整備部 都市計画課</p>

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上田	3	<p>道路整備・自転車走行空間整備の現況と今後の予定について</p> <p>①市道上米内梨木町線の整備, 梨木町踏切の改良工事も進められております。整備全体の完了は, いつ頃になるのでしょうか。また, 道路が4車線に拡張され, 交通量も増加すると思われませんが, 安全対策等についてお知らせください。</p> <p>②岩手大学周辺を中心に「自転車走行空間」の整備が進められております。整備全体の計画及び完了はいつ頃になるのかお知らせください。</p> <p>③上田地域の周辺における「道路整備」の予定, 計画がありましたらお知らせください。</p>	<p>①都市計画道路 梨木町上米内線の整備につきましては, 梨木町踏切の整備の関係で当初計画より遅れておりましたが, 現時点では平成30年度の予定でございます。</p> <p>また, 4車線の供用時における安全対策につきましては, 歩道及び自転車走行レーンの整備により, 歩行者や自転車の安全な通行を確保するとともに, 横断歩道の設置について既存の場所を基本に公安委員会とも協議を行っているところです。</p> <p>②市道本町通二丁目上田四丁目線の「自転車走行空間」の整備については, 都市計画道路 梨木町上米内線との交差点から国道4号線までの延長1,300mに着手しており, 都市計画道路 梨木町上米内線から上田小学校の手前までの区間は完成しております。</p> <p>なお, 上田小学校から国道4号までの区間については平成29年度の完成を目標に事業を進めております。</p> <p>③上田地域周辺における道路の整備につきましては, 市の事業として上記路線のほかに, 旧競馬場跡地の南北道路である市道上田129号線について整備を行っていましたが, 今年4月に供用開始を行っております。</p> <p>また, 国土交通省におきましては, 国道46号の高松病院付近から市道本町通二丁目上田四丁目線との交差点までの約650m区間につきまして, 自転車走行レーンの整備を実施しており, 平成28年度の完成を目標に事業を進めていると伺っております。</p> <p>岩手県におきましては一般県道 本宮長田町線の材木町の通りから中央通りまでの区間143mを整備中であり, 平成30年度の完成時期と伺っております。</p>	建設部 道路建設課